

株式会社アイ・ヴィレッジ
一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1：平成 32 年 1 月まで、仕事と生活の調和を図るため、ノー残業デーを推進する。

＜対 策＞ ●平成 29 年 4 月～ 問題点の検討、社員への周知
●平成 29 年 7 月～ ノー残業デーの実施

目標 2：子どもの出生時における男性の育児休業の取得を促進する。

＜対 策＞ ●平成 29 年 2 月～ 制度内容についてパンフレット作成
社員への周知

目標 3：在宅勤務など場所にとらわれない柔軟な働き方を導入

＜対 策＞ ●平成 29 年 2 月～ 制度内容について検討
試行実施し、課題を分析